20

部内参考資料

ネパール国
第5次国家計画(1975～80年)
(要　　約)

昭和52年6月

国際協力事業団
農林業計画調査部

JICA
116
34
AFT
LIBRARY

77

この資料はネパール国第５次国家計画の仮訳であり、農林業協力事業の事前調査等の参考資料として印刷製本したものである。

昭和５２年６月

農林業計画調査部

農林業技術課

P 217.4
K25
5
1

まえがき

開発計画策定のプロセスは複雑である。生産力や流通経費が、地理的制約をダイレクトに蒙るわが国のような国では、特にそうである。ネパールは、１９５６年、第１次開発計画に着手し、その後、第２次（１９６２－６５年）、第３次（１９６５－７０年）、第４次（１９７０－７５年）と続いた。これまでの計画にあっては、基礎的な下部構造の確立、特に、国の末端部分を一つの国家としての社会経済システムにまとめることに主要な力点が置かれた。２０年に亘る開発の努力の中で緒についた国家の統一と開発には、一般人民による開発利益の享受がともなわなければならない。人民中心の開発、平等な分配を組み込んだ生産プロセスというのが、現在の計画策定の考え方であると同時に、ネパールにとっての至上命令でもあるのである。そして、第５次計画は、この中心テーマにとりかかることを目的としたものである。第５次計画のきわだった特徴、形式、内容、それに必要な資源については、本文で述べる。

地域毎の詳しい統計がまだ整っておらず、しかも、人口の変動や、地域および国の境界を越えた移住が常に生じていることを特徴とするネパールのような国のための定期的計画策定は、困難な仕事である。全国計画委員会（The National Planning Commission）は、この重要な任勢にたいして、政府各省庁、地方パンチャヤト、及び国際機関から寄せられた協力に謝意を表したい。また、私は、計画委員会の同僚、特に常任委員の B. P. シュレスタ博士、G. P. ロハン氏、R. S. ラーナ博士、および G. B. N. プラダーン氏の尽力をたたえたい。

１９７５年９月

ハルカ・グルング博士
全国計画委員会
副議長

JICA LIBRARY
1060197[9]

国際協力事業団
受入月日 '84. 4. 30
116
34
登録No. 04126
AFT

目　　次

Ⅰ　緒　　論 …… 1

Ⅱ　形、規模、プログラム …… 6

Ⅲ　資　　源 …… 25

付録　1

貯蓄、投資、経費、生産

付録　2

若干の主な目標

表1－12

省略

I 緒　論

この緒論では、第５次計画（１９７５－１９８０年）の基礎となる原則、計画策定のプロセス、計画のきわだった特徴を明らかにしたい。第５次計画で採用された目的および方針は、民主的で活力に豊み、公正且平等な社会をめざすわが国憲法の基本原理に旧来している。更に、開発は、地域的なバランスを基礎に、人民中心のものとせよとの国王陛下のご指示も、計画委員会の方針決定の大きな力となっている。第５次計画の策定は、１９７３年２月に、国家開発会議（The National Development Council）の第１回会議から開始されたが、この２月の会議では、第５次計画の"基本原則"が提出され検討された。この基本原則の採用に続いて、広範に諮問が行なわれた。第５次計画に含まれるプログラムやプロジェクトを、人民の必要を真に反映したものとするため、計画委員会の主催による開発セミナーが、１９７３年１２月、４つの開発地域に於て開催された。参加者は、地区コミッショナー（Zonal Commisioner）地域の各種事務長、地方パンチャヤトならびに各種階級組織の議長等であった。これらの地域セミナーからプロジェクト選定および地域計画策定のための重要な資料が得られた。特定の開発部門に関する方針や優先順位は、関係各省庁の積極的な協力によってまとめられたが、一方、計画委員会も、専門家からなる５つの特別作業班をつくって、地域、人口、雇用、土地利用および水資源に関する、諸部門にまたがる方針の処理に当った。これらの作業をまとめた第５次計画に関する政策のガイドライン（Policy Guide lines for the Fifch Plan）は１９７４年１０月に開かれた国家開発会議の第３回会議に提出された。従って第５次計画関係の文書は基本的には地域レベルで開催されたセミナーでの審議と、中央における各省庁の積極的な参加の産物である。

この計画は来たるべき５ケ年間に企てられるべき開発プログラムやプロジェクトを示す文書である。多くのプログラムやプロジェクトの場所に関する事項は年次プログラムの策定によって更に詳しく定められることになっているので、プログラムで現在欠けている地域の開発活動の水準を高める余地もある。更につり橋、小水力発電所、水道、灌漑計画等、第４次計画中に広範なフィージビリテー・スターデーがはじめられているものに関するプログラムやプロジェク

トも、当初計画にのっていない地方に割り当てられる余地が残されている。教育、保健、飲料水、郵便サービス等の人口分布と関係のある社会サービスも、計画期間中、すべての地方で拡充される筈である。

ネパールの地理的条件を考慮すれば、一方に存在する、丘陵（Hills）小地域とタライ（Tarai — 低湿地）小地域の間の開発の不均衡、もう一方に存在する、中央（Central）地域と極西（Fan Western）地域の間の不均衡は、短期間には是正できないものである。地域間の不均衡是正には長い時間がかかり、また不断の努力が必要である。地域的な政策は、限られた財源の分散を意味するものではなく、諸地域および社会の諸分野が受けついできた資源の流通を可能にするような投資パターンによって、国民所得を最大にし、それによって開発の基盤および範囲を広げるものでなければならない。長期的な展望のもとに、東西および南北の成長の軸による全国的な経済統一を図る必要がある一方、第５次計画の中期的戦略は、すでに経済的収益をあげやすい地域から、より多くの収益を得ることを強調したものである。

第５次計画のために提案されている開発予算の地域別の割り当て額から、中央地域の取り分は大きく、東部地域の取り分は小さいことがわかる。このアンバランスは、２つの歴史的理由によるものである。わが国の経済および政治活動が（中央地域に含まれる）首都カトマンズに集中していること、および東部タライ（この地域の人口の約５０パーセントを占める）には、既存の道路、灌漑施設、教育施設があり、また、民間の商工業の多くがここに集っていることである。開発の相対的な比較からいえば、中央地域の次が東部地域で、また極西地域は、全地域の最後尾に位置する。この計画では低開発地域の開発促進のために、西部、特に極西地域には、多くの財源が割り当てられている。これと関連して、運輸通信部門の極西地域への割り当て総重の３分の１については特に述べる必要がある。財源およびプロジェクトの割り当ての根拠は、生産的な連帯性を得るため、国レベルでは分散化し、地域レベルでは集合化するという原則にある。

地域的なバランスと生産性の向上は、対立する原則ではない、地域的なアプローチが各種地域へ開発を拡張することを意味するとすれば、労働力の最大限の利用によって、生産性も向上し、大衆の経済開発への関与の程度もまた向上

する筈である。ここから、第５次計画の基本目的として、大衆中心の生産と労働力の最大利用に重きが置かれることになった。第５次計画で、財源割り当てして新しいアプローチが採用されたのは、この目的達成のためである。運輸通信部門に高い優先順位があたえられていた従来の定期計画と異なり第５次計画では、向上した生産性を確保するために、農業部門に優先順位があたえられている。近代的な輸送設備は、開発の最も重要な手段ではあるが、しかし、過去の経験から補完的な生産活動を伴なわない輸送設備の拡充は整備の費用を増大させるばかりでなく、従来からある不均衡を助長する手段となり得ることがわかっている。農業は天然資源および気候条件に結びついており、また、より大きい雇用が見込まれる経済活動である。生態系の特殊化にもとづく農業開発戦略は、生産の向上と地域間の不均衡是正の双方に役立つであろう。このような農業重視に加えて、人民に開発の利益を示し、また直接その恩恵を受けさせるために、社会サービス関係の公共部門への財源の割り当ても、大巾に増加した。社会サービスは、公共部門の全資源の４分の１を割り当てられ、その中、約４０パーセントは国民が技能を身につけるための基礎となる教育に割り当てられる予定である。

このような部門別財源割り当ての再検討の他、第５次計画では、人口抑制、雇用生成、科学的な土地利用、および、より完全な水資源の開発が開発に当って優先されるべき分野として挙げられている。丘陵地域の人口密度の高いことから、人口対策として、家族計画サービスの拡充や大胆な再移住プログラムが提案されている、雇用政策としては、労働力を最大限に活用するため、パンチャヤト部門（Panchayat Sector）のもとでの、労働集約的な技術および粗放農作業プログラムの助成が提案されている。地理的条件が、わが国の開発を妨げているものの１つであるとすれば、経済開発を続けるためには限られたわが国の土地資源の合理的且効果的な利用が不可欠である。本計画では、全国土地利用調査を行なって、資源一覧を作ると同時に辺境地域のための大規模な造林事業および侵食制御事業を行なうことが考えられている。第５次計画は、わが国の豊富な水資源を最大限に活用するため、水力発電力を２倍にし、灌漑設備を可成り増やすことを提案している。上に述べた、各部門にまたがる政策のガイドラインは大すじに関するものであって、そのまわりには、第５次計画に

具体的な方向をあたえるための各種プログラムが組み合わされているのである。

第5次計画のもう1つの新しい特徴は開発費用の支出の大半が、国内財源によって行なわれることである。第5次計画のために予定される全費用の中、55パーセントが国内財源に割り当てられ、45パーセントが国外財源に割り当てられている。これは他の分野におけると同様、経済の分野でも自立へ向かう必要性と軌を一にするものである。開発は費用を要するものであり、開発のペースや連続性は開発の対象となる人々の積極的な参加に大きく左右される。計画目標達成のための適当な国内財源を確保するためには固い決意が必要である。現在の水準で、歳入をこれより可成り増やすためには、財政運営を正しく行ない、脱税等をなくす効果的な方法を採用して、国民一般の信頼を高めることが不可欠である。

第5次計画のもう一つの顕著な特徴は、財源および物理的目標の最高および最低レベルの設定である。最高Rs 11.40クロア、最低Rs 919クロアとプログラムに柔軟性を持たせたのは計画期間中の利用できる財源、実施能力、および外部の決定要因に変動があり得ることを考慮したものである。開発に対する人民の願望からみれば、提案されているプログラムの最高レベルでも、まだ適当とはいえないであろう。しかし、本計画で設定された目標さえも、これまでの計画の成果からみれば、困難でしかも野心的なものである。本計画の成果は、実際、財源の利用可能性と実施能力が、どのレベルまで改善されなかったかによってきまるであろう。実施上の戦略として、まず最低目標からはじめて、計画期間中に最高目標を達成するために能力を拡充していくのがよいことは明らかである。

第5次計画のもつ柔軟性が現実の開発上の諸制約を反映したものであるとすれば、それは同時に財源確保および実施能力に改善の余地があることをあらわすものである。行政も、開発活動のレベルに合わせるため、開発中心に行なわれなければならない。換言すれば、現在の中央集権的な行政を変革して開発の範囲拡大という課題に対応できるものにしなければならない。この点に関連して、地域および地方行政により権限をあたえて、その能力を高め、開発のプロセスに新しい活力を注入することが是非とも必要である。最後に、定期的計画は大民の願望を反映したものであると同時に、政治体制による経済的な約束ど

とでもある。開発のプロセスに対する人民の信頼は、計画に対する政府の関与の仕方、計画実現にあたえられる優先順位を通してのみしか求めることができない。これが本来、人民中心の開発に信頼を得る道である。

II　形、規模、プログラム

第５次計画の策定は、何にもまして、２つの点を考慮して行なわれた。まず第１に一般人民の必要感を幾分か満たすと同時に、将来のより大きな成長の基盤を強化するため、開発のプロセスをスピードアップする必要性と共に、過去、特に第４次計画の成績が考慮された。第２に、追加財源、開発資材、熟練労働力、管理能力、その他の関連したニーズが充分考慮された。提案された計画がすべての点で無きずではあり得ないことから言えば、全国計画委員会の努力が完全に成功したとは主張し得ない。計画策定の段階での数多くの困難や制約から生じた欠点もあろう。わが国の現状からすれば、実施段階ではじめて当面し理解できる問題が、それ以上にあることと思われた。

1.　第４次計画の進捗状況の反省

他の多くの開発途上国と同様、ネパールにおいても、計画とその実施の間には、ギャップが生じるのが常である。第４次計画も例外ではなかった。現在得られる資料が示すように、計画の最初の４年間では、食用穀物および換金作物の生産、灌漑、道路や橋梁の建設、発電、工業生産等の主要分野の進捗状況は、計画目標から大きく遅れていた。従って、国内総生産の年平均成長率は、計画では４パーセントと予想されていたのに対して、２.６５パーセントを越えることができなかった。

このような大きい不足の原因は、国内にも国外にも求められる。陸地に囲まれ、対外貿易に依存しているネパールのような国が、外部の影響から絶縁されたままでいることができないのは明らかである。第４次計画の実施に関しては、外部のでき事が悪い方に作用した。計画実施期間の前年、ネパールとインドの間の貿易運輸条約がおくれたことと、その後インド亜大陸で発生したでき事のために、建設用資材が間に合わず、スケジュール通りに実施できなかったプロジェクトが多数あった。計画期間の渡事にも、同様な困難が発生した。数多くのプロジェクトが、世界的なインフレーション、開発用資材の不足およびその確保の困難さから、手痛い打撃を受けた。

この期間中の計画の後退の理由の一端は自然にもある。上記の４年間に過度

の降雨と部分的な旱ばつが見られた。

しかし、計画目標と実際の進捗状況の間のギャップが、すべて、これらの自然および外的要因によるものではない。しかし、計画実施を妨げたと思われる数多くの内的な弱点や欠点は基礎的なものではない。従って、これらは克服できないものではないのである。事実、単純で行政上の欠陥によるものではあるが、多数のプロジェクトのタイムリーな実施を妨げたというものが多いのである。関係省庁の経験からみても、計画通りに行ない得なかった主な理由は、大部分行政的なものである。定期的な進捗状況の点検に当って、政府の実施関係機関が行政的な理由として、最も繰り返し挙げたものからみると、社会および経済開発の双方に関して、行政上の不決断状態、あるいは、時機を失した決断によるものが多いことがわかる。第5次計画案は、第4次計画と比べれば、はるかに大規模且総合的なものであり、したがって、その実施を成功させるためには、各レベルの実施関係者が第4次計画の実施に悪い作用を及ぼした弱点に充分留意することが必要です。

2. 最低および最高プログラムの作成

第5次計画は、第4次計画より大きいのみならず、若干異なる性質をもつものである。この計画をできるだけ客観的且実際的なものとするため、この計画では2つのプログラムが考えられた。すなわち、最低プログラムと最高プログラムである。過去の経験が将来の指針として役立つとすれば、はじめから大きな計画を策定して、終了間際にあわてて努力し、結局、野心と成果の間に大きいギャップを残したまま終るよりも、開発計画の規模に最低と最高限度を設定する方が、より現実的である。計画にこのような限度を設ければ、計画に柔軟性をもたせ、また、計画されたプログラムや目標も、国内資源の確保、国外の援助の利用可能性、開発用財貨および訓練された労働力、行政能力、財政状態等の重要な分野の実施段階で出現するかも知れない状況に応じて、計画の大きなワク組みの中で修正できることになる。同様に、重要だとは認められているが、利用可能な資源と能力では実行できないプログラムも、必要な資源と能力が獲得でき次第、将来の適当な段階で計画に加えることができる。

しかしながら、第5次計画で考えられている最低プログラムでさえ、その実

施を成功させるためには、当事者の能力と決意を大きく前進させることが不可欠である。国内資源の確保、労働力の訓練、および建設資材の調達に関して、国内で大きな努力が払われなければならない。

3. 第５次計画の経費

第５次計画の経費は、公共、パンチャヤトおよび民間部門で、最低プログラムに関しては、Rs ９１９.７クロア、最高プログラムに関しては１１４０.４クロアと見積られている。見積りは、１９７４／７５年の価格にもとづいているので計画の実施期間中の物価水準の上昇にともなって、実際の経費も上昇することになろう。計画で考えられている最低および最高プログラムが完全に実施されたとすると、国内総生産は、１９７４／７５年の価格で、年率４乃至５パーセントで上昇し、基礎年次１９７４／７５年のRs １４３２クロアから計画終了時の１９７９／８０年には、それぞれRs 1751クロアおよびRs 1.828クロアに増加することになる。言いかえれば計画期間中の国内総生産の増加は、年率４または５パーセントで成長する場合には、それぞれ１９７４／７５年の価格でRs３１８クロアとRs３95.8クロアである。これにより１人当りの国内総生産は、１974／75年の価格で、１974／75年のRs１１３８から1979／80年には、それぞれRs１２５０およびRs１３０５に増加すると見積られる。

上に見積った国内総生産の年増加率を達成するために必要な投資の平均レベルは、計画期間を通じて、約１０乃至１２パーセントと見積られる。公共部門の経費の４５パーセントは、国外の財源から得られる予定なので、平均１０乃至１２パーセントの投資率を保つための資金確保に必要な国内貯蓄率の平均は計画期間全体で、6.4乃至7.9パーセントである。（付録１）

4. 第５次計画の目的

この第５次計画案は、第４次計画と比べて規模が大きいばかりでなく、その根底にある目的も大きく異っている。第４次計画の主要な目的が生産額を最高にすることにあったのに対して、第５次計画の目的は、生産額を最高にすることばかりでなく、その生産額が人民の最低の必要感と一致するようにすることにある。この期間に、生産額を最大にすることは必要ではあるが、それ自身手

段ではあっても、目的ではないので、それだけでは充分ではない。それ故、生産額の増加が、一般人民の基本的なニーズに一致することが必要である。同時に人民の購買力も、生産の増加と歩調を合わせて上昇し、彼等が最も必要とする生産物を利用できるようにならなければならない。このことは、人民のニーズと能力に応じて、現実の生産過程に参加させることによって達成できる。人民が、このように効果的な形で参加すれば、生産額を最大にできるばかりでなく、生産を、人民の基本的なニーズと一致させ、同時に購買力を増加させる結果となろう。このように、一つには人民中心の生産、もう一つには、労働力の最大利用というのが、第5次計画の根底にある一対の目的である。しかしながら、この一対の目的は、天然資源や労働力が全国に散在しているのと同様に、開発活動が広範に広がっていてはじめて達成できるものである。そうすれば利用可能な労働力や資源を最もよく利用できると同時に、開発過程における地域内のバランスを求めることもできる。ここから、本計画では、他の主要目標と共に、地域開発が求められているのである。

このような意味から、わが国を4つの地域に分割し、地部地域では畜産の改善、中央丘陵地域では園芸の開発、南部平原では食用穀物および換金作物の生産に専心せよという国王陛下のご指示は、わが国内部の異なる地形的条件、自然資源、および気候パターンにもとづく、地域開発に関する基本的なワク組みと指標となるものである。開発プロセスが地域性の違いに応じた地域的分業態勢をとるならば、各種地域の全生産が上昇するのみならず、生産が多様化し、各種地域の需要供給が、市場メカニズムを通じて、相互依存性をもつことになろう。このプロセスは、やがてわが国のより強い経済的統一を生み出すことになる筈である。この目的にむかって、第5次計画では、この計画の経費およびプログラムの地域的割り当てに、可能な限りの努力が払われる。

5. 第5次計画の経費の割り当て

もちろん上に挙げたすべての目的が、5ケ年という短い期間の定期計画の中で完全に達成されるものではない。しかし、第5次計画の間に、可能な限りこれらの目的達成のための努力が払われることになる。それ故、この計画では、来たる5ケ年間にできるだけ多くの人民が、食用穀物、綿織物、初等教育、家

族計画や母子保護を含めた最低限の保健サービス、灌漑、農業信用、および小作人にその労働による利益を完全に保証するための土地保有権制度等、いくつかの財およびサービスを利用できるようにするという目標が設定されている。従って、第５次計画はこれまでのどの計画とも異なるものである。（付録２および３）

労働力の９０パーセント以上が農業部門に従事し、国内総生産の３分の２をうみ出しているようなわが国の経済では、まず、農業生産を大きく改善しなければ、経済開発を前進させることも、人民の生活水準を大きく改善することもできない。わが国の開発の現在の水準では、食用穀物だけが大量消費財の大半を占めている。また、わが国の輸出の大部分も、農業部門に属している。工業開発の初期の段階では、すでに確立している産業あるいは将来確立される産業の大部分は、農産物原料に依存したものでなければならない。このような農業が持つ圧倒的な重要性のために第５次計画では、農業に最高の優先順位をあたえ、公共部門の全見積り経費の２９.８パーセント乃至３０.２パーセントを割り当てている。

資源の割り当ては、本計画の優先順位を示すものであるが、この点で、第５次計画ではそれ以前のどの計画にも増して、社会サービス部門に大きな重要性があたえられている。飲料水、最低保健サービス、初等教育等の最も緊急を要する日常的な施設やサービスを、最大多数の人民に提供するという目的で、本計画では、この種社会サービスの拡大のために、公共部門の全経費の中、２３.８乃至２４.６パーセントもの額が割り当てられているのである。

単純消費財および建設資材までも輸入に依存している現状を徐々にあらためて、わが国の経済を自立させるため、また増えつつある労働力の非農業部門での雇用の機会を増大させるためには、わが国工業部門をできる限り急速に伸長させることが必要である。このため、第５次計画では全公共部門経費の２０.０乃至２２.４パーセントを工業開発のためにとっている。電力は諸工業の基礎であるので、工業部門全体のために用意された全公共部門経費の半分以上が、これに割り当てられることが適当と考える。

運輸通信の開発のために利用できる資源も言うまでもなく、第５次計画ではそれまでの計画よりも大きくなってはいるが、相対的に見れば可成り減少して

いる。公共部門の経費の中、この部門が利用できるのは、２３.２乃至２６.４パーセントに過ぎない。

国民生産が最大になり、最大多数の人民がこの生産から、現実の利益を得るならば、人民の購買力も、それに応じて上昇する筈である。前に述べたように、このことは最大多数の人民が、現実の生産過程に関与して、自らの労働力を最もよく活用できる適当な場所がある場合にのみ可能である。来る５年間に増加する全労働力を非農業部門で雇用することは不可能ではあるが、第５次計画中に新たに導入される投資と労働集約的な技術によって、非農業部門に、可成りの雇用の機会がうみ出されることは期待できる。しかし、増加する労働力の大半は、新しい土地の大規模な開拓および計画的再移住プログラムによって農業部門自身で吸収されることになろう。加えて、新たに加えられる灌漑設備、園芸および畜産開発プログラム、およびその他の設備および投資活動等、農業開発に関して第５次計画で考えられているものによって、現存する労働力のより効果的な利用がはかられること疑いない。

人民がわが国各地に散存したままでありながら、開発活動が僅かな特定の地域に集中するとすれば、大多数の人民は、開発の過程に参加し、自らの労働力を効果的に活用する機会を奪われることになる。事実、過去には開発活動は、いわゆるより潜在力があり、より便利な地域に集中されていた。１９７２／７３年まで政府の開発予算の中、中央開発地域が４２パーセントを占めているのに対して、極西開発地域には、僅かに７.６パーセントしか投じられていないと計算されている。第４次計画の終了時に向けて、このアンバランス是正がところみられてきたが、第５次計画期間中には、この努力が更に強化されることになる。

6. 第５次計画プログラム

開発の全プロセスに新しい次元と方向をあたえ、開発をより迅速且より人民中心のものにせよとの国王陛下の折にふれたご指示とご指針にそって、第５次計画の目的と方針が策定された。しかしながら、ここで、この計画の目的および方針を、特定の実施計画に生かすに当っての実際的な困難さや制約を指摘しておくのも、あながち不適当なことではないであろう。

第１に、第４次計画のプロジェクトの多くがまだ完了しないで残っている。

また、繰り越されたものもあるし、本来継続されるべき性質のものも多い。このような継続、未完了、繰り越しのプロジェクトが必要とする経費は、第５次計画の、公共部門の全見積り経費の半分にも達する。言うまでもなく、第５次計画では、それ以前の計画に比べて、国外からの援助への依存度が低くなっている。しかし、それでも、公共部門の経費の４５パーセントは、外部からの財源に頼らざるを得ないのである。これまですでに、外部からの援助を受けてきた大小多数のプロジェクトおよび将来受けるであろうものは、第５次計画に含めなければならない。第２に、関係省庁の計画策定部局は、まだ、その形態があるべき姿に整っておらず、従って、プロジェクトを準備し、また、多数の重要なプロジェクトに評価をあたえる力が限られている。多くの場合、必要なフィールド調査やフィージビリテー、スターデーが行なわれるまで、大まかでき合いの費用見積りに代るものもないのが実情である。新しいプログラム実施のための能力および資源は、共に、程度の差こそあれ、これらすべての要因によって制約されてきている。従って、第５次計画の新規事業の範囲は、きわめて限られたものとならざるを得ない。

このような制限内で、本計画の目的は可能な限り、実施プログラムの中に生かされてきた。特定開発プログラムの策定に当っての基本的なわく組みは、国家開発会議の第３回会議に提出された部門別政策ガイドライン文書（Sectorial Policy Gaideline Papers）によってあたえられている。国王陛下の政府によって適宜実施されてきた部門別計画も、考慮に加えられている。加えて、国会（National Panchayat）の議員各位から国王陛下に提出された特定のプロジェクトおよび１９７４年、全国計画委員会によって組織された４つの地域開発セミナーにおいて、７５の地区パンチャヤト議長から提案されたプロジェクトも、可能な限り考慮に入れられている。しかしながら、上に述べた理由による資源および能力の厳しい制約のため、これらのプロジェクトをすべてとり入れることは殆んど不可能に近い。もしとり入れたとしても、事前の調査研究なしに、これらのプロジェクトを実施することは困難であり、おそらくは不可能であろう。第５次計画では、小規模灌漑飲料水、保健所、学校、橋梁、その他類似のプロジェクトの数だけが決定され、それが、どの村、地区、または場所で実施されるかは定められていない。従って、これらのプロジェクトの実際の場

所は、人民代表の意見および関係部局が実施する調査にもとづいて、この後の年次計画の中で、最終的に定めることができる。

第５次計画のもう１つの重要な側面も、ここで考えておこう。本計画で考えられているプログラムおよびプロジェクトは、関係省庁が提供する。利用可能且適切な資料にもとづいて、できる限り詳細に検討される。また可能な限り、物理的目標もできるだけ単純な方法で定められている。この計画のプログラムは、各省庁が一方的に押しつけられるものではない。逆に、これらは計画の目的および方針のワク組みの範囲内での全国計画委員会と各省庁との間で行なわれた相談、討論および合意の産物である。この意味で第５次計画は、本質的に共同作業であるといえる。従って、計画中、関与したプログラムや物理的目標に関しては、関係各省庁は全国計画委員会と同程度の責任をもつといえる。実際問題として、計画の実施に最終的な責任をもつ各省庁に、この計画策定のための完全な協力と同意を求めることが不可欠なことは言うまでもない。

このような広範囲な背景を考慮しながら、次に、公共部門内における第５次計画の特徴をいくつか挙げる。なお、付録４には、いくつかの主要な物理的目標を選んで、要約して示してある。

A　農業部門

第５次計画では、農業部門は主要部門としての役割りを持つことになる。ＧＤＰ成長率を、年５パーセント程度に上げるためには、農業生産を年３.５パーセントまで押し上げなければならない。従って、本計画の農業生産目標は、これをもとに定められている。食糧の需要増加を満たし、また輸出水準を高めるため、計画期間中の食用穀物の生産目標は１６.７２パーセントに定められている。一方換金作物の生産目標は６０.０８パーセントに定められているが、これは一つには国内産業の需要増加を満たし、一つにはわが国の輸出能力を拡大するためである。同様に、果実、魚貝類、肉および乳類の生産額も、可成り上昇する筈である。

しかしながら、計画で農業生産目標をどこに設定しても、実際の生産額は、２つの要因によってきまることになる。１つは天候であり、もう１つは、土地でり、もう１つは、土地で働く数百万農民の努力と意志である。天候の悪影響

は灌漑設備の拡充によって最低に抑えることができる。灌漑設備が拡充されただけでも、農民の永年の経験と知識によって、生産も可成り増加することになろう。しかしながら、進捗状況が目標から大きくおくれているばかりでなく、期待はずれに終っているのは、まさにこの灌漑設備なのである。第５次計画では灌漑設備を拡充するためのさまざまな手段が考えられた。まず第１に、大規模な灌漑プロジェクトと同時に、小さなプロジェクトも考慮された。過去、いくつかの場所での小さな灌漑プロジェクトが失敗に終っているので、本計画ではこの種プロジェクトの調査およびフィージビリテー・スターデーに重点が置かれている。第２に、必要な場合には、すでに進められているフィージビリテー・スターデーにもとづく揚水ポンプ式灌漑を含めて、乾燥地灌漑（タール）のための準備も行なわれる。第３に、水理調査がすでにすんでいるテライ地域のアーチザン・ベルトにはじまる。地下水灌漑のためプログラムが定られている。これは、現在、灌漑拡充のための最も手早い方法の一つと考えられるものである。第４に、すでに完了しあるいは操業しているプロジェクトの補修、修理および拡張も、相当に重視されている。最後に、地方の人々が、自らの資源によって建設し、しかも、小規模ではあるがきわめて有効且実用的な灌漑用水路（クロス）を補修、修理および拡張する場合に、地方の人々に財政的および技術的援助をあたえるための準備も行なわれる。計画期間中に、上に述べた各種プロジェクトによって、新たに１４６,０００ヘクタールの土地が灌漑設備を利用できることになる。

同様に重要なものに、村落レベルでの農民に対する全額政府負担による農業開発プログラムがある。これは、のぞましい線にそって、農民に影響をあたえ、その意志およびイニシァチヴを助長するための方策である。トップレベルあるいは中央レベルで、政府の農業開発プログラムが健全且魅力あるものに見えても、村落および農民レベルで、完全に実施されなければ全く効果のないものとなってしまう。効果的に農民段階に達するためには、村落レベルでの技術労働力を、量的にも質的にも改善すると共に、行政その他の機構の合理化が必要である。従って、第５次計画では、農業教育、研究、返済延期、信用、肥料、種苗等を統一された方法で、村落レベルに注入するために必要な組織網の強力が強調されている。実施期間中、すべての必要な注意がこの目的に払われないよ

うになことがあれば、当然のことながら、事態は何も変らないことになるであろう。

農民が自らの労働の成果を充分に享受することができず、あるいは農業部門で行なわれている搾取が続くかぎり、農民の生産性に対するインセンティヴもまた生産性の向上も期待しえないであろう。従って、第５次計画の方針として搾取を終らせ、土地の農民所有制を徐々に進めていく目的のために、現在の土地改革プログラムを見直すことになっている。この方針を実施するため、この計画では就中、１９６５年の土地法によって認められている全土地所有の中、いかなるものも、またその家族も、土地所有者として、政府が定めた範囲内でのめ、自らおよびその家族の労働力によって耕作することが認められ、残りの土地は、強制的に小作人に賃貸しなければならず、また、そうしない時には、政府がその土地を小作人に賃貸するかあるいは取得して分配することが定められている。また更に上に述べた自力耕作が認められている土地がすでに小作に出されている場合には、その状態が続く（すなわち、自力耕作に用いることができない）ことが定められている。もし、土地所有者が、何らかの理由によって、自己の所有地を処分したい時、更に、問題の所有地が小作に出されている場合には、関係小作人は政府が定めに限度で、その所有地を購入する権利があたえられる。同様に、土地所有者と小作人の間に、いずれかの所有地の売買に関して合意が存在している場合には、その土地購入のために必要な信用を政府機関から得ることができる。

単に、若干の政府の専門農場を設けて、家畜の改良品種、稚魚および苗木の核センター乃至は流通センターとするだけでは、わが国畜産、漁業、および園芸開発に必要な充分な推進力を生み出し得ないことが理解されてきている。まず第１に、進捗状況の監視システムがきわめて貧弱で人民に分配された改良品種の家畜、稚魚あるいは苗木が進歩をもたらしているかどうかさえわからないのが現状である。しかし、これらのものを分配した後に必要な技術援助やアフターケア・サービスを提供できる状態にないこともまた明らかである。従って、第５次計画では、各政府農場ごとに、影響区域を定めて、品種改良された家畜、稚魚、苗木等を分配した後、人々に適当な技術サービスを提供することになっている。更に、各政府農場は、これらの進捗状況を報告すると同時に、その活

動が地域の人々に及ぼす影響を評価して、センターがプログラムの有効性を査定できるようにすることが求められている。政府農場のみによっては、計画の目標達成のための充分な数の家畜の改良品種、稚魚、苗木を生産することができないので、地域の人々が自分で所有している民間の家畜品種改良用飼育センター、園芸開発用養樹園、漁業拡充用飼育池を援助して、その協力を求めることが適当と考えられる。

農業のやり方を改善するためには、改良された種苗、農具および化学肥料が必要である。農業信用が容易に利用できない場合には、最も負担に苦しむのは小規模農民である。従って、第５次計画では王国の3,０００以上のパンチャヤトにまたがった政府が指導する５７３の協同組合と４５３の村委員会を通じてRs 1,4２0,0０0,0００までの農業ローンを提供する目標が設定されている。王国政府は農業開発銀行に対して、その熟練した委員を用いて、政府が指導する協同組合と村委員会を運営するための管理費に見合った補助金を支給する。第５次計画の初年度は、農業開発年と定められているので、実験的に双務的な小作権証書に対して信用を供与するための特別の準備が行なわれている。

改良された種苗や化学肥料を丘陵地域へ輸送するのは、きわめて費用がかかるのは、きわめて費用がかかる作業である。このようにして提供されるものの売り値は、輸送費がすべて価格に組み込まれるとすれば、途方もないものになってしまうう。従って輸送費全額を補助するための規定が設けられている。

山の多いわが国では、利用可能な労働力に比べて耕作可能な土地がきわめて少ない。更に、人口増加の結果、多年にわたって、土地対人の割合いも低下している。丘陵地域での土地不足はすでに深刻な問題になっている。険しい丘陵地帯の開墾と各種植物の破壊によって地すべりや鉄砲水がおこり、土地侵食が増大している。これによって、この地域の生態系のバランスの問題は悪化している。従って人口と天然資源の間の適当なバランスを保ち、ＧＤＰを増やすためには、テライ地方の６２9,００ヘクターに住む４7,５００もの家族の更生のための努力が払われなければならない。この中、約５２,１５０ヘクタールは実際に耕作され、それによって農業生産は可成り増えることになろう。加えて林業省の管轄下にある全プログラムに投じられる計画経費の約３分の１は、地質保存および水資源に割り当てられている。

B　運輸通信部門

すでに建設中であり、そのために国内からの援助がすでに認められ、あるいは将来認められる予定の９つのハイウェイ、プロジェクトは、本計画の全道路建設プログラムに利用できる全財源の半分以上を必要とする。同様に、ハイウェーを結ぶ連絡道路の建設に利用できる財源の大部分も、すでに決定され、持ち越されている連絡道路プロジェクトのために保留されているものである。従って、第５次計画期間における全く新しい道路建設の余地は、きわめて限られている。本計画では、今後５年間に最高1,５９０km、最低１１７３kmの道路建設（アスファルト道路、砂利舗装道路、未舗装道路）を行なう目標が設定されている。

新しい道路の建設は続けるが、その補修および整備には目をつぶっているという場合が多い。従って、第５次計画では、道路の補修整備に可成りの財源をさくこととした。

らば用の小道、山道、あるいはジープが走行可能な道などの建設は、通常、地方パンチャヤトが政府の財政および技術援助のもとに、その地方の開発プログラムの重要な一部とし行なうものである。しかし、第５次計画では、地方住民の協力と、世界食糧プログラム（World Food Programme)の援助を得て、地方開発省（Local Development Department）自身が、４００km以上の山道を建設することになっている。

丘陵地帯およびへき地に最低の運輸設備を供給する目的で、道路省（Roads Department）は、すでに、第４次計画で仮に挙げられていた60乃至70のつり橋の中、約１５のものに関するフィージビリテー・スターデーをすでに完了している。残りの橋のフィージビリテー・スターデーは、ＵＮＤＰの援助を受けて行なわれる予定である。これらの調査にもとづいて、本計画期間内には２５乃至５０の橋の建設作業が完了することになっている。加えて、第４次計画から持ち越されている１７の未完成のつり橋も完了する予定である。従って、本計画期間中に行なわれる。最低４２、最高６７のつり橋の建設によって丘陵地域の可動性は、若干改善されるものと思われる。

現在すでに道路で結ばれている場所同志の間に空輸サービスを提供して、今すぐ２重の運輸設備を用意することは、経済的にみて適当ではない。それ故、

第５次計画では、今後５年間に、大規模な新空港の建設は一切行なわないことになっている。しかし、道路輸送が可成り後にならなければ実現されないような丘陵地域およびへき地には４～５の新しいＳＴＯＬの仮設滑走路が建設される予定である。

国中の全空港に、同じ型の設備を備えることは必要もなければ不可能でもある。従って、現在の空港は、広く国家的な見地から見て適当と思われる最低航空基準および設備にもとづいて分類し、本計画期間中は、この標準分類にのみ従って、消火器具、航行補行補助設備、およびその他の設備が、現在のわが国の空港に拡充されることになる。

遠隔通信の分野では、世界銀行（World Bank）の援助のもとで、都市地域に、１３９００の新しい電話回線が設けられることになる。第５次計画の終りには、わが国２７の主要都市地域で２４０００以上の電話回線が稼動していることになる予定である。マイクロウエーブ・システムは最も近代的な遠隔通信システムの１つと考えられる。無線システムと異なり、マイクロウェーブ・システムは複数チャンネルによって、同時に多数の人々に通信サービスを供給することができる。このシステムは、第４次計画中に導入された。今後５ヶ年間に、わが国西部地域および極西地域にこのサービスを拡張するため、若干の新しい端末局が設置される予定である。第５次計画の終りには、東部のメチ（Mechi）から西部のネパールガンジ（Nepalganji）およびスルケット（Surkhet）に至るまでの直接マイクロウェーブ遠隔通信サービスが利用できるようになる予定である。また、本計画期間中に、テレックス・サービスも拡充されることになる。

第３次計画の開始時には４３,０００人に１つの郵便局しかなかった。第４次計画の終了時において、これに対応する数字は１２４１７になるであろう。第５次計画中には１００００人ごとに１つの郵便局のサービスが受けられるように拡充される予定で、しかもこの拡充は完全に政府が所有運営する郵便局だけによるものではなく、特別郵便局と呼ばれ、地方住民との協力のもとに運営される、半官の郵便局も含めて行なわれることになる。

C　工業および電力部門

できる限り早急に、必需消費物資および若干の建設資材の自給を達成する目的で、第５次計画では、公共部門において、年１０００万メートルの織物生産力を有する綿織物工場および年１７０,０００トンのセメント生産力を有するセメント工場を設立する目標を定めている。これらの工場は、いずれも計画の終りまでに生産に入る予定である。第５次計画期間中、砂糖および煙草の生産額も相当程度増加することが見込まれているが、これは公共部門における砂糖および煙草工場の生産能力を５０パーセント増加させる拡張プログラムがほぼ完了したことによるものである。同様に、農機具工場も、計画の初期の段階で灌漑用遠心ポンプの製造をはじめるため、新しい設備の導入を行なう予定であるし、また皮革および靴工場も、近いうちに靴の生産能力を、日産２００足から600足に増大させることになっている。カリドウンガ（Kharidunga）マグネサイド鉱床の採掘によって、計画終了時までに、焼結マグサイト２５０００トン、耐火レンガ２００００トン、触解燐酸マグネシウム肥料３００００トンの年産が可能になる予定である。加えて、ロジンおよびテルペンチン（松脂）工場、植物性バターおよび植物油工場、新しい煉瓦工場も、本計画期間中に生産に入る予定である。

民間部門では、農業および林業製品、鉱物その他の原料をもとにした１２７の可能性のある工業種目リスト中から、いくつかの新しい工業を興すために、Rs ４０乃至５０クロアの新規投資が行なわれるものと見積もられている。民間部門のこの程度までの投資を誘導するため、政府は、ネパー工業開発協会（Nepal Indusl rial Developmment Corporation）の融資業務に必要な資金を提供する。また政府は、第５次計画の方針に従って、海外貿易、土地取引、建設計画、その他類似の利益の高い産業活動分野と比べて、工業投資がより魅力あるものとするための必要な方策をとる。

小規模の農村工業を確立するために、地方の住民に技術指導、ローン、調査、デザインおよびモビル訓練施設を供与する業務は、中央理事会（Central Directorate）および３つの地域事務所、それに２６の地区事務所によって行なわれる。この種小規模産業のためのローンは、以後、地区事務所自身が行なう。家内手工業センター（The Cottage and Handicraft Emporium）

は、農村工業に原料を供給し、また完成品の売り渡しを容易にするための適当な場所に７つの支部を設ける。

本計画期間中、わが国の歴史、文化および地理的観光物を保存して、観光を振興させるばかりでなく、"観光マスター・プラン"に勧告されている線にそって、これまで主としてカトマンズ渓谷に限られていた観光をわが国の他の地方にも拡大する努力が払われる。従って、第５次計画では可能な限り、マスター・プランに含まれているものと同じプログラムが、観光開発プログラムの第２段階としてとり入れられている。

電力は工業開発のために不可欠であり、従って公共部門の工業開発プログラム全体に投じられる資金の半ば以上は電力開発プログラムにまわされることになっている。加えて現在利用可能な電力の消費よりも、新規の発電により重点が置かれている。従って電力開発に割り当てられている資金の９０パーセント以上は、大・中・小規模の水力発電プロジェクトの建設に用いられる。火力発電所による発電は最低限に抑える。本計画期間中、クレカン（Kulekhani）、デビガット（Devighat）およびシカルバス（Sikharbas）水力発電プロジェクトおよび２つの火力発電所によって約５９０００kWの新規発電能力が生れる予定である。また、同期間中、丘陵地およびへき地の１０ヶ所での小型水力発電所のフィージビリテー・スターデーが完了する予定である。

D　社会サービス部門

第５次計画の全公共部門経費の４分の１近くは、教育、保健、飲料水などの社会サービスの拡充開発に投ぜられている。社会部門にこのような高い優先順位があたえられたのはネパールの開発計画の中でもはじめてのことである。社会部門の経費は、他の経済部門に対するものと同様に価値あることなので、経済開発と社会正義の２つの目的が共に達成できるような整合性のある方法で、社会サービスの拡充開発を行なうことが必要である。

祝福すべき載冠式に際して、国王陛下がツンディケール・ドゥルバール・マンディール（Tundikhel Durbar Mandir）から、国家に対してあたえられた歴史的詔勅の中のご指示に従って、第５次計画の初年度から、全国で初等教育が無料となる。本計画終了時までには、６才から８才までの全小学校学令児

童1,151,851人、8,737,000人すなわち64パーセントに初等教育が提供される予定である。小学校通学者数を増やすため、若干の人口過疎の農村地域には通学可能範囲内に先生1人の学校の設立が予定されている。特に小学校への女子の通学者数を増やすためにいくつかの方策がとられるがその中には地方パンチャヤトおよび各種階級組織の協力を求め、また、訓練された女教師を多数任命する方法も考えられている。しかし、新設学校の場所は、村落および地区の必要に応じて、学校配置調査にもとづいて決定される。

全国教育制度計画（National Education System Plan）の基本的な目的の一つに、国家開発に必要な熟練労働力の需要を満たすための訓練プログラムの促進がある。これに従って、第5次計画では、農業、林業、工業、医学、技術などの分野で、主として中、初級程度の15,000人以上の技術者が、トリブーヴァン（Tribhuvan）大学の関連施設で養成される予定である。しかし、このような技術訓練プログラムの拡充にも拘らず、本計画期間中には、必要な技術労働力を満たすことは不可能である。

第5次計画では、また、全国教育制度計画の中間評価にもとづいて、若干の新規プログラムを加える準備も行なわれている。

わが国のような国では、先進諸国のような保健サービスにもとづいた病院を設けることはできない。しかし、少なくとも、できるだけ多くの人々に、最低の医療を提供することは必要である。第5次計画終了時までには、810の保健ポスト（health post）―へき地丘陵地に597、タライに213―を設けて、1000万人以上の人々に基礎的な医療サービスを提供することが予定されている。目下のところ、1つの保健ポストは山岳地域ではおよそ5,000人に、丘陵地域では10乃至15000人に、またテライおよび内部テライでは20乃至25000人にサービスを供給する予定である。将来は保健ポストの数が増えるに従って、一つの保健ポストの供給するサービスは向上し、サービスを受ける人の数は減ることになる。現在病院施設のない30地区の中、最大限24の地区では必要な場合には現在の保健センターを改造して、それぞれ15ベッドの病院が1つずつ設けられる予定である。第5次計画終了時までに、わが国の病院数および病院ベッド数は、それぞれ84および2918に達するものと予想される。

本計画期間中に、わが国の天然痘が撲滅され結核抑制プログラムが全国的規模で遂行され、すべての地区で１４才までの児童にＢＣＧ注射が行なわれる予定である。同様に、わが国の全マラリア罹病人口７２６万の中、６３０万人を対象として、マラリア撲滅プログラムが監視段階に入る。従って、罹病人口の中、発作がに悩まされるのは１３パーセントのみとなる。

計画期間中、生産と人口の増加のバランスを保って人口の生活水準を改善させるため、全国で、家族計画および母子保健プログラムが開始される。人口の増加を制限する目的で、本計画では出産率を推定1000人当り４０から1000人当り３８に下げることに目標が設定されている。同様に、本計画期間中、小児の死亡率は、１０００人当り２００から１０００人当り１５０に下げられる予定である。これらの目標を達成するために、新規の家族計画および母子保健センターが開設され、１５才から４５才までの７００,０００組の夫婦に家族計画サービスが提供される予定である。同様に１００,０００人の既婚女性を対象に産前産後サービスが提供され、５才以下の小児５００,０００人にＢＣＧ、ＤＰＴ注射および種痘接種が行なわれる。

現在、わが国の飲料水設備は、きわめて不適切である。パイプ・システムによる飲料水の利用は、きわめて一部に限られている。全国にパイプ・システムによる飲料水を普及させるためには、多くの資金と時間が必要である。しかも、これを政府の力のみで行なおうとすれば、ますます多くの資金と時間を必要とする。従って、第４次計画におけると同様第５次計画期間中においても、地方住民自身の協力援助のもとで農村用飲料水プロジェクトが実行されることになっている。地方パンチャヤトは、パンチャヤト部門の活動の一部として、中央の開発援助を得て、深井戸および浅井戸の建設も行なう予定である。カトマンズ、ラリトプール（Lalitpur）、ポカラ（Pokhara）に関する"飲料水および下水マスター・プラン"プロジェクトおよび他の１９の第４次計画から繰り越されたプロジェクトのために飲料水プログラムに投じられる全資金の可成りの部分が必要となるので、農村飲料水プロジェクトを除いては、第５次計画で、公共部門のプログラムに含められる新規の飲料水プロジェクトは、９０プロジェクトのみとなる。第５次計画終了時までで、各種プロジェクトによって新たに利用可能となる飲料水は、合計、１日当り1,46,00,000ガロンである。

E．パンチャヤト部門

第４次計画におけると同様、本計画においても、全経費の大半は公共部門に用いられることになるが、パンチャヤトおよび民間部門の果す役割りも依然重要である。開発のプロセスをパンチャヤト制度と統合し、互いに補完的な働きをさせることが第５次計画の方針である。この目的に合わせて、本計画ではパンチャヤト部門の活動範囲が拡充されている。本計画期間中におけるパンチャヤト部門での全投資額はRs ９３１,０００,０００からRs 1,１８７,０００,０００程度と見積られている。パンチャヤト部門でのこのような相当額の投資を可能にするために、政府は、村、町、地区レベルのプロジェクト、パンチャヤト訓練プロジェクトおよび小地域開発プログラムに対する開発補助資金として、最大Rs ２５３,０００,０００を供与する予定である。これ以外の資金は、主として勤労奉仕の形での地方の人的物的資源の動員によってまかなうことが期待される。

各種レベルのパンチャヤトを通して行なわれる地方の人的物的資源の動員および地方の投資活動については、これまで、まだ何ら具体的な評価は行なわれていない。ただし、第５次計画中におけるパンチャヤト部門の投資の見積りは若干の予備調査と分析をもとにして、全国計画委員会によって行なわれるが、この計画見積りと比べて、開発プロジェクトのために実際どの程度、地方の人的物的資源が動員できるかは主として地方のリーダーシップそのものの有効性にかかっているといえよう。

F．民間部門

本計画における民間部門の投資に関しては、利用可能な資料をもとにしても、大ざっぱな見積りしか行ない得ない。計画の全経費中、民間部門での全投資額は、Rs 2,０９６,０００,０００からRs 2,６７２,０００,０００の程度と見積られる。この全投資額の約５０パーセントは、専ら農業部門に向けられると期待される。農業部門における民間投資をこの程度まで引き上げるため、農業開発銀行（Agricultuer Development Bank）によるRs 1,４２３,０００,０００程度の農業ローン供与の準備が行なわれている。民間部門の全投資の他の３０％は運輸および建設部門、それも主として住居用建物の形で行なわれるものと期待される。残り２０％は工業部門に向けられると予想される。民間部門におけるこの程度

の工業投資を誘導するための金融政策として、ネパール工業開発協会（Nepal Industrial Devclupment Coporation）、および小企業省（Depatoment of Small Indostries）から必要な程度のローンが行なわれる準備がなされている。

G. まとめ

ネパールのような開発途上国では、どのような新しい開発計画にも新たな期待が寄せられるものである。このような計画が、プログラムとその成果あるいは実施結果の間に大きなギャップが生じることになれば、開発やその配分が宙に迷うことは別にしても、計画開発に対する一般の信頼が当然失なわれるものは僅か数年間で成就するものではなく、連続的なプロセスではあるが、他のいかなる物理的資本や資源の投入にもまして、人民の協力および忍耐が重要であることから言えば、その開発のプロセスは常に一般の信頼を得、また維授し得るものでなければならない。それ故、計画策定に当っては、それを、理論的により魅力あるものとすることよりも、その実施がより効果的に行なわれるものとすることに意を注ぐべきであろう。いずれにせよ。机上の開発というのは、計画策定および実施の二つのレベルでの固い決意を要する試練の一つのプロセスに過ぎないのである。

Ⅲ 資　源

やや開発の進んだ国ですら獲保している基礎的な施設を、大多数の人民がまだ享受できないネパールのような国では、資源の量が必要量を満たし得た場合にのみ、増大しつつある人民の願望や需要を大きく満足させ得るといえるであろう。しかし、そのような状況はまれである。開発の過程で、人々は自らの必要をますます大きく巾広いものに意識し、それに従って、さまざまな階級や社会からの需要も増大することになる。しかしながら、資源の確保は、目標達成のための節約、耐乏持続的な努力、献身によってのみ可能である。この点からいえば、政府は単に管理機関であって、実際の資源の供給者ではないということが一般には充分認識されていない。資源は、人民自身から生れてくるものである筈である。

開発の基本的な必要条件は、財源、基礎資材、熟練労働力、それに効果的な管理である。これらの資源は、他の開発途上国と同様、ネパールにおいても比較的乏しいが、幸いなことに若干好ましい側面も存在する。従って第５次計画のための資源の確保のためには、乏しい資源を可能最大限開発すると同時に、それを正しく利用する必要がある。また、未活用資源は現在の好ましい側面を有効に利用することによって活性化し、投資にふり向けることも必要である。

わが国経済では、公共、パンチャヤト、民間の３部門が、開発を行なう３つの主要部門である。更に、公共部門の活動は２つの部分に分けられる。すなわち政府の果す直接的な役割りと、政府が所有する各種協会および会社の果す間接的な役割りである。民間部門は私有、サジャ（Ｓａｊｈａ）、あるいは協同組合からなり、一方パンチャヤト部門には、地方社会の開発活動が委託されている。これらの３つの活動部門は、同時に資源を必要とする。投資の規模と範囲の広さから考えて、資源の確保、割り当て、配分には、公共部門の責任が特に大きい。更に、公共部門は、他の部門に対して、補助金およびローンの形で資金を提供する必要がある。

第４次計画における公共部門の経費は、１９６９／７０年の価格でＲｓ 2,５７０,０００,０００であった。しかし、第４次計画期間中の全費用は、Ｒｓ ３３４１,１００,０００程度と見積られている。この数字は、最初の４年間の実

際の支出額と最後の年度の見積り改正額をそれぞれの年の時価であらわしたものを含んでいる。公共部門はまた、金融機関を通じて、相当額の資本を、ローンとして民間部門に供給している。加えて、Rs 44,300,000の補助金が、パンチャヤト部門にあたえられている。

民間およびパンチャヤト部門が本計画期間中に支払う全費用の規模に関する統計は得られていない。しかし、本計画期間中の民間貯蓄および労働力の投資に加えて、計画の最初の4年間に農業工業部門にRs 270,000,000程度の機関信用が与えられた事実を考えると、民間部門がRs 870,000,000を支出すという目標は達成されたものと推定される。パンチャヤト部門も、そのRs 120,000,000という目標額を超えて投資を行なったと考えられる。

公共部門の歳入に関していえば、これは、第4次計画期間中、価格を一定として、8乃至9パーセントの率で増加した。関税および物品販売税からの歳入は、可成り増えている。また、金融機関の貯蓄確保もきわめて好調であった。これらの事実によって、国内ローンは、計画目標より増やすことができた。銀行制度によって維持されている外貨準備は、開発のための主要な金融財源の一つであった。第4次計画の最初の4年間に、外貨準備は増加がしつづけたが、最終年度には、輸出量および額が可成り増加したため、僅かながら減少した。わが国の現在の外貨準備の状況は、なお今後数年間好ましい状態が続くことを示している。

第5次計画のための財源

わが国政府は、第5次計画の最高および最低公共部門プログラムを実施するために、1974／75年の見積り価格で、それぞれRs 7,545,000,000およびRs 6,170,000,000程度の財源を確保しなければならない。開発資材、賃金率、給与および諸手当が上昇し続けるとすれば、必要財源の額も、それに応じて増加することになる。

第4次計画の経費と比較すると、第5次計画における政府支出は、殆んど倍近くに増加する見込みである。今後、国外財源への依存度を下げる目的を達成するため、第5次計画では、公共部門の経費の55パーセントを国内財源でまかなう予定である。また、国外からの資金の大部分は、ローンの形で得られる

見通しであるが、全体で、補助金の形で受け資金が、Rs 1,504,000,000乃至Rs 1,685,000,000、ローンの形で受けるものがRs 1,272,000,000乃至1,710,000,000と予想されている。海外援助の規模は、第4次計画で受けた。Rs 1185,000,000に対して、315,000,000乃至495,000,000増加するものと期待されている。同様に、海外ローンの規模も、4乃至5½倍に増加するものと期待されている。すでに承認され確認を受けている従来の財源、国際機関から新たに申し込みを受けている信用、新しい双務協定によるローン取得の可能性を考えれば、海外援助の必要額の確保は大きな問題とはならないであろう。しかし、海外援助には、それに見合った国内財源を要求されるので、国内財源の確保が第5次計画遂行上の重要な問題である。

国内財源の中、余剰歳入が財源として最も重要である。開発予算の財源確保のためにとるべき必要な手段は、通常予算の中の増加率を管理し、法外なまた非生産的な費用を抑え漏損を最小にとどめ、利益を最大にして歳入余剰を増やすことである。第5次計画期間中、1974/75年の固定価格で、Rs 2,072,000,000乃至Rs 2,432,000,000の財源を歳入余剰として確保する必要があると見積られている。この目的のため、収益的歳入は、第4次計画期間におけるよりも高い率で取得する必要がある。ネパールにおける関接税率は、ほぼ他の開発途上国のレベルに達しているので、この種財源からの歳入を更に増やす見通しはあまりない。しかし、漏損を防いで歳入を増やす余地はまだ可成り残されている。従って、第5次計画では、漏損を監視するために、税務行政は強化され、また同時に簡素化されることになろう。

最近まで歳入全体の中、34パーセントは関税、12パーセントは国内消費税、11パーセントは物品販売税、6パーセントは所得税、6.5パーントは林業、8.8パーセントは政府所有の協会および会社からの配当利子であった。歳入は、全体としてGDPの約5パーセントにしか達していない。この様にネパールにおいて、GDPに対する歳入の比率が低い主な原因は、貨幣経済に入っていない大きな部分が存在すること。事業取引は大部分が散発的且非組織的な性格のものであること、直接および関接税の漏損が大きいことである。政府歳入の漏損に関しては、国境が開放されていること、従来の国内国外取引きのパターン、自由外国為替政策、商工業がまだ組織化されていないことなどが大き

な原因になっている。民間部門において、記録もされず理由も明らかでない過剰益や貯蓄が存在することも所得水準の不平等を促進する原因になっている。歳入の漏損は、他にも好ましくない傾向を生み出している。これらの結果、都市地域の土地および財産の需要および価格が過度に増大しているのである。また、説明不能の貨幣の存在によって、必需物質の退蔵およびその結果としての人工的な不足、更に加えて兌換外貨の非生産目的への利用などが生じている。脱税によって、各種商品の輸出入、生産、所得、消費等に関する重要な経済データが、不完全不正確にならざるを得ないため、計画および政策の策定も、不適当なデータや情報に頼らざるを得なくなっている。関税の漏損によって、インドから払い戻しを受けるべき消費税や外国為替利益の一部も失なわれる結果となっている。従って、漏損の抑制は、歳入や財源の見地から重要であるのみならず、社会経済的な配慮から、一層重要な問題である。若干の主要商品の外国貿易は、徐々に制度化されることが期待されており、それによって歳入の漏損も減り、また民間部内の経営能力や作業方法の改善に役立ものと思われる。

農業部門はネパールのＧＤＰの３分の２を生み出しているが、政府の直接歳入への寄与率は、ＧＤＰの０.６６パーセント、言いかえれば、農業生産の約１パーセントにしか過ぎない。これに対して、非農業部門は、ＧＤＰの３分の１を生産するに過ぎないが、税の形では、ＧＤＰの４.７４パーセント、非農業生産の１４パーセントをまかなっている。肥料、種苗、農業ローン等の形で、政府関係機関から農業部門に投入されるものが増大した結果、農業生産が増加し、農産物価格は着実に上昇しているにも拘らず、農業からの歳入の増加は、それに見合ったものとなっていない。実際、農業所得税の徴収額は微々たるものに過ぎないばかりでなく、強制貯蓄制度も延期されたままである。従って、農業部門から適度の歳入額を確保することが、きわめて重要だと思われる。

漏損が防がれれば、所得税収入も相当額に達する筈である。現在、所得税の大半は政府関連会社、民間株式会社、および各種組織の従業員給与から徴収されている。事業活動の大半は、未組織の民間部門に集っているので取引き量やそこから得られる所得の実態をとらえることはきわめて困難である。更に、専門的職業から徴収される税収はきわめて僅かである。また民間部門には住宅ブームが生じており、都市部における不動産価格および賃貸料所得も急速に上

昇している。しかし、これから得られる税収もきわめて僅かである。価格水準に悪影響を及ぼさずに税収を増やす唯一の方法は直接課税である。漏損をより効果的に抑制できるならば、これから徴収できる税収は大きく増加するであろう。また、公共部門の事業管理の改善、設置プラントの能力の完全利用、また適切な価格政策によっても歳入を増やすことができるであろう。

今後、歳入の確保は、財源としてのみでなく、第5次計画の基本原理実現の手段としても考慮されることになっている。したがって、税構造を変える一方、消費および開発両面の必需品の価格安定をはかるため、適当な配慮が払われることになろう。税負担は平等に課せられなければならない。所得および特権の面で、階級あるいは集団間に存在するギャップを減らすことも、重要な懸案である。これによって、非生産的に部門からは高い所得税を徴収し、生産的な部門にはインセンティヴをあたえられることになろう。本計画の目標および目的は特権的な部門あるいは地域から財源を確保し、比較的おくれた地域および社会の弱い部門により多くの支出を振り向けることにあるのである。

生産、価格水準、その他経済社会の諸分野における変化は、異なる経済集団の間の所得配分に影響を及ぼす。物価はすべて同一割合で上昇するものではない。さらに加えて、異なる商品の消費で生じた支出がもつウェイトも同じではない。国家経済というのは、異なる財やサービスの売り手が、支配的な価格で取り引きする巨大な市場である。この相対的な取り引き価値によって人々は、さまざまな割合で豊かになったり貧しくなったりする。豊かになったものからは高率の税を徴収し、貧しくなったものには救済が施されなければならない。これが現代における政府の財政上の責任の一つである。従って、今こそ、利益を得ている集団がどれであり、インフレーションその他の変化に苦しんでいる集団がどれであるかを確認すべき時であるといえる。第5次計画の終了時には担税構造は近代化されている予定である。開発および流通の諸側面を統合するために必要な、財政、通貨、外国為替、および貿易に関する適切な政策がとられなければならない。

第5次計画では、国内ローンによって、Rs 534,400,000 乃至 Rs 670,000,000 を調達する予定である。預金確保に関して、銀行制度を通じてとり得る各種手段を考えれば、この国内ローンの予定額は調達可能と思われる。ネパールの銀

行制度のもとでの外貨保有状況は、開発に好ましい状態にある。第5次計画期間中に、外貨準備の引き出しによって、大略Rs 600,000,000乃至Rs 750,000,000が政府へのローンとして用いられる予定である。残りのRs 168,300,000乃至Rs 297,500,000は、赤字財政によってまかなわれる。この赤字財政のレベルは、安全限度内にあると考えられる。

第5次計画における民間投資は、Rs 2,096,000,000乃至Rs 2,672,000,000の範囲と予定されており、これらの中、政府はRs 190,000,000を、資本の形で農業開発銀行およびネパール工業開発協会に提供することになっている。これら諸機関は、同時に民間部門へのローンを相当額増やすために、国内および国外からの融資を受ける予定である。これら以外の民間部門の資金は、民間部門自身の貯蓄、土地、労働力その他の資源の利用によってまかなわれる。実際、民間部門における投資プログラムを、どのように大きくしても、農民、手工業者、小企業主、企業家、外国投資家、専門的職業人等の大きく広範な投資を考えれば、欲張り過ぎとは見えないであろうと思われる。

わが国政治制度の特色の1つとして、地方主導型のプログラムに対するパンチャヤト部門からの投資がある。この部門では、Rs 931,000,000乃至Rs 1,187,000,000の投資が見込まれており、これは、第4次計画の目標を大巾に上回る額である。わが国政府は、村および地区パンチャヤトの行政を強化し、特定分野での集中統一的な開発計画を行ない、組織を簡素化し、またより大きな責任をあたえて、パンチャヤトを開発により積極的に参加させる計画をもっている。政府はパンチャヤト部門に、財政援助としてRs 133,000,000乃至Rs 253,000,000を提供する予定である。このような背景をもとに、地方パンチャヤトは、地方財源、労働力、地方物資を確保して、投資目標を達成することができると思われる。未利用農村労働力、地方物資、その他農村地域で利用できる土着の資源の形をとるわが国資源は、積極的な地方のリーダーシップ、よりよい組織、現実的な野心、積極的な参加および持続的な努力があれば、地方の開発のために確保できる筈である。

最低プログラムのために必要な純内部財源は、Rs 6,097,500,000であり、この中、公共、民間、パンチャヤト部門は、それぞれ、Rs 3,993,500,000、Rs 1,906,000,000、およびRs 798,000,000である。いいかえれば、

この５ケ年間の毎年の平均必要額は、Rs 1,220,000,000である。最高プログラム実施のためには、政府がRs 4,150,000,000、民間部門がRs 2,480,000,000、パンチャヤト部門がRs 934,000,000を確保する必要がある。この合計額は、Rs 7,566,000,000で、５ケ年間の年平均必要額は、Rs 1,513,200,000である。ＧＤＰが年々増加するとしても、計画で遂年より多くの国内財源を確保するためには、１人当りの国民消費の上昇を抑える必要がある。従って、社会的および宗教的慣行の徹底的な節検耐乏を守り、また国産品利用の効果的キャンペーンを最大限に進めなければならない。これらは、開発の必要性から生じる不可欠な条件である。

人口、労働力、雇用

土地および人口は、すべての経済活動の基礎となるものであり、共に開発の重要に素である。土地の供給は増やすことはできないが、その利用の性質を変えさせることは可能である。これらの変化に影響する主な要因は、人口の増え方、分布構造、職業のパターンである。１９５２年から１９７１年までの１９年間に、ネパールの人口は３１０万人近く増加した。現在の推定１２５０万をもとにしてみると、過去４年間に、人口がほぼ１００万人増加したことは明らかである。今後５年間に、ネパールの人口は１４００万を超えるものと予想される。この人口予測を年令性別でみると、０～９才では男性２００万　女性１９０万、１０～１４才では　男性７９万　女性７８万、１４～２４才では男性１４０万　女性１３０万、２５～６４才では　男性２５０万　女性２６０万となっている。異なる年令層のニーズには違いがあり、また開発に役立ち得る内容程度にも違いがあることは明らかである。

耕地に対する人口密度は、山岳地域で１平方キロメートル当り1,１７４人、丘陵地域で1,００２人、テライ地域で３３６人である。東部および中部テライ地域では人口密度が高いのに対して、西部テライの人口密度は比較的低い。しかし、耕地に対する人口密度はテライ地域でもビルマやパキスタンより高くインドの水準にきわめて近いことは明らかであろう。ただし、ネパールの南部辺境地区特に西部テライ地域の人口に密度は、これに隣接するインド地区より可成り低くなっている。しかし、山岳地域および丘陵地域の耕地１平方キロメー

トル当り人口密度は、インドの人口の平均密度より３倍高く、バングラデッシュよりも２５パーセント高い、丘陵部における農業生産性が一般に低い事実を考えれば、丘陵部からテライ地域への大規模の移住が必要である。テライ地域には、また外国人の移住が大挙して行なわれている。これらの現象が組み合わされた結果、テライ地域の中には、人口の年平均増加率が４乃至６、あるいは７パーセントにも達している地区もある。

生産年令層にある女性人口は、１９７５年には２７０万人と推定され、更に１９８０年には３００万人に達することから、人口増加率が更に増大することは明らかである。家族計画には多くの人と財源を必要とし、受胎可能年令層にある夫婦の大部分にまだ提供できないことから、出産率を低下させる試みには時間的なズレが伴なう。そして、何よりも、経済、社会および文化制度の硬直が、出産率を抑制する上での障害となっている。従って、人口問題は総体的な変化と巾広い視野から見なければならない。第５次計画における人口対策は、まさにこのような背景をもとに策定されている。

雇　用

新規労働力の中、第４次計画の経済社会開発諸プログラムの実施によって吸収されたものはその一部分でしかない。ネパールのような農業国では、失業よりも不完全就業が多く見られる現象である。しかし、都市の失業、特に読み書きのできる層の失業は、近年、特に非技術系分野で急速に増えているように見える。雇用は、全体として建設部門およびサービス部門で、特に都市部の熟練技能労働者を中心に進んでいるが、このような雇用の恩恵を受けている中には、ネパール人以外の国籍者も多い。第５次計画期間中の、労働力の純増は、１００万人と予想される。この中仕事を求めるのは６０万人程度であろう。しかし、第５次計画の最高プログラムの実施が成功しても、完全雇用状態を保証することはできない。

第５次計画で考えられている雇用政策を実施すれば、たしかに現在の雇用構造は改善され、将来の雇用を増加させる条件をつくる上で役立つであろう。農業部門が今後長年に亘って雇用の主流となることから、雇用政策の推進に当って、農業の無差別的な機械化は抑制されることになろう。しかし、それにも拘

らず、灌漑機器設備の利用、それに農器具の改善は、直接生産性の向上に結びつくことから、これを抑制してはならない。肥料の利用および種苗の品種改良を広範に行なうことによって、農業の集約性を増大させるための努力が払われることになろう。農業開発の全プロセスによって、非農業部門でも雇用機会の創造および拡充の乗数効果を生成できるものと期待される。

技術労働力

第4次計画では、現存の訓練施設の収容能力が可成り増加したにも拘らず、計画の実施に当って2,677人の技術要員の不足に当面した。これらの不足は特に、工業、農業、保健サービスのような部門で顕著であった。第5次計画の実施を成功させるためには、4,454人の高級、8,184人の中級、11,463人の初級、合計24,104人の技術者が必要である。第5次計画における技術者の新規必要数は15,430人と考えられる。この中、高級技術者は2,490人、中級5,561人、初級7,381人である。計画期間中、工業技術者、監督者、医師、パラメジカル・スタッフの供給数も、可成り増加させる必要がある。

高級労働力の供給に関しては、ネパールは高等教育を受けるために、すでに外国へ渡っている人達の帰国に大きく依存せざるを得ない。第5次計画期間中のこのような人の帰国は840人と見込まれている。この中466人は工業技術者、116人は農業技術者、148人は医学部その他の学部の卒業生である。

計画の5ヶ年中に、わが国訓練施設から産み出される専門的職業者および技術者の数は15,333人、一方この間の在籍学生数は21,128人と予定されている。この目標を達成するためには、科目の増設、現存訓練施設の収容力の増加、国内各地における新施設の設立が必要である。加えて、工学、林学、医学の分野で、国内に大学卒業程度の教育を開始するための準備が進められている。本計画期間中、国内および国外の訓練施設によって得られる技術要員数は19,871人と予想される、しかし、それでも最高プログラムを実施するためには、まだ4,230人の技術要員が不足である。最大開発プログラムの実施に当って予想される労働力不足は、高級技術者数で1,479人、中級は407人、初級は2,344人である。高級技術者に関しては工業技術者の不足数が891人、農業技術者が284人、医師が254人である。保健関係の初級技術者の

不足数は1,８８５人と見積られている。第５次計画期間中、医学、農学、林学、その他関連分野に加えて、土木、電気、機械工業部門の大学院レベルの教育をはじめるための基礎的下部構造がつくられる予定である。しかし、この種人的資源を相当数送り出するためには、６乃至１０年が必要である。従って特に戦略的に不足する分野で高度の研究を行なうために、より多くのネパール人学生を外国留学させ、研究完了後、ネパールに帰国し易い雰囲気をつくり、また、帰国後直ちに仕事をあたえる処置が講じられることになろう。今後５乃至７年間の高級労働力の供給不足を満たすため、この種専門職業者の損失を防ぎ、仕事に対する適当なインセンティヴをあたえ、契約またはボランテアの形で外国人技術者のサービスを求め、またできる限り中級要員を利用するための努力が払われることになろう。加えて、戦略的分野における特定業務に関する緊急の需要を満たすため、実験的に短期の訓練プログラムを交替に実施し、訓練生をプロジェクトに配備する試みも予定されている。但し、訓練生の恒久的な配置は、必要な訓練期間終了後にのみ行なわれる。この方法は学習過程で実施の経験が得られることから教育の質を向上させることができると同時に、中級の労働力の必要を満たす上で大いに役立つと考えられる。

第５次計画では、開発プロジェクトは数も多く、また広い範囲にわたっているので、中級および初級労働力に加えて、大工、煉瓦工、配管工、機械工、電気工、その他多数の技能労働者を必要とする。加えて、パンチャヤトおよび民間部門の開発プログラムにも、多数の技術者が必要である。これらの夥しい必要数を訓練施設だけでまかなうことはできない。それ故、プロジェクト現場で移動訓練プログラムを組織することによって、地方ごとの技能を最大限に利用することが予定されている。更に、退職者や国内および国外での仕事を通して何らかの技能を身につけた者の技能を組織化して充分に利用するため、開発パイオニア隊（Development Pioneer Corps）のような形の別の制度の創設も考えられている。この種労働力が利用できることは、ネパールの開発にとって好都合な一面である。それ故、これら技能所有者を“開発パイオニア隊”を通して特に地方開発プロジェクトに配備するための努力を払う必要がある。これらの枠組の中で、若く精力的な人には公式訓練によって中級へ、更に中級から高級へとその技能を高めるための機会があたえられる。中等学校に導入さ

れている各種職業の職業課目も、パンチャヤトおよび民間部門に半熟練要員を供給するのに役立つであろう。更に、国家開発サービスに従事している大学生も、ある程度必要労働力を満たすのに役立つであろう。

必要資材

数年前までは、ネパールにおける開発資材の需要は、現在の必要度に比べれば可成り低かった。当時、開発活動は、主としてわが国の手のとどく分野に限られており、大きな開発プロジェクトは、外国の援助プログラムのもとで行なわれ、そのために必要な量の資材は、それぞれの援助国から供給されていた。開発資材が国内市場で適当な価格で入手できたので、限られた量の資材の調達と分配は深刻な問題ではなかった。しかし、第４次５ケ年計画期間（１９７０－７５）の後半に至って状況は劇的に変化した。

開発のペースは加速され、国内のへき地へも拡がりつつある。結果として、開発資材に対する需要も、経済各部門で急速に増加しつつある。工業生産力が限られているため、ネパールは開発資材の供給を大きく輸入に頼る必要がある。しかし、国際的な不油“危機”とは係りなく、輸入資材の量と種類の増加と共に、いくつかの制約があらわれてきた。農業における資本財の投入や、またある程度までは、セメントや塩などのような消耗建設材および消費財に関しては、スケジュールの厳守が不可欠ではあるが、カルカッタ港からインド・ネパール国境までの通行は利用可能な車輛数が限られており、また国内輸送網の不備なこととも相まって、輸入資材の期限内の配送の障害となってきている。専門的な貯蔵施設の不足のため、国内各地に適当な開発資材を貯蔵しておくことは困難であった。加えて、輸入資材の詳細な技術仕様のためのノウハウや熟練要員の不足のため、入札の評価や選択、輸入資材の品質管理、規格化などの問題が調達面での制約になっている。これらの要因すべてが、資材計画策定をきわめて複雑な問題にしている。

外部からの開発資材の供給に関する多くの問題のため、伝統的なものおよび近代的なものの両面での地方の物的資源のより完全な利用が必要となる。輸入資材に固有の問題から特に丘陵および山岳地域におけるこの問題の解決が、地方の人的物的資源の最適利用にあることは明らかである。開発に関するこのよ

うな自立的なアプローチがあれば、地方資源活用の奨励によって輸入を削減し乏しい外貨を保存し、民間部門の投資に対して好ましい環境をつくり、雇用の機会をつくり出し、開発の乗数効果を生み出すことができよう。このような、地方資源により大きく依存する考え方、それに開発のための草の根的な組織は、最近まで素人的なアプローチと考えられてきたが、その重要性は急速に認識されつつある。今や、水車、小発電所、風車、太陽エネルギー、生物ガス、有機肥料、地熱エネルギー、建設のための伝統的な石灰モルタル、竹、わらの使用など、在来の資源あるいは新規の資源を利用する余地を真剣に調査する必要がある。このような創造的なアプローチを支えるため、第５次計画では適当なプログラムが策定されている。

第５次計画期間に関して予測された開発資材の合計量は、最低および最高プログラムごとに正しく分類して提出されている。予測は国家経済全体として行なわれる。開発資材の一部は地方生産を通して入手され、一部は外国の援助プロジェクトのもとで供給されるが、やはり、相当部分は輸入にたよらなければならない。輸入に関する特定のプログラムは、輸入代替物の概況および規模の詳しい調査の後、後日検討されることになっている。機械設備に関しては、運輸、農業、建設、電力部門に必要なもののみが量定に示され、残りは価格で見積られる。予定されている開発努力によってプロジェクト地域の住民の貨幣所得が上昇し、これがインフレーションへの圧力となるので、食用穀物を除いた基本消費財の見積りも行なわれている。開発資材の輸送量は、１９７５／７６年の１００万トンから１９７９／８０年までの最低プログラムで１４０万トン、最高プログラムで１６０万トンに増加すると見積られている。同様に、第５次計画のプログラムには、セメント、石油製品、化学肥料等の貯蔵規定も含まれている。

資材輸入と国際収支

すでに述べたように、資材の予測は、国家経済全体として行なわれる。従って、資材の予測量の一部には、計画外の用途のものも含まれている。１９７４／７５年の固定価格にもとづいた予備的な費用見積りによれば、開発用資材および機械類の費用は、第５次計画の最高および最低プログラム達成のために、そ

れぞれ、Rs 3,905,000,000 および Rs 2,815,000,000 とみられている。合計で、Rs 6,720,000,000、すなわち最高プログラム経費の58.95%は、資材および機械部品のためのものと見積られている。しかし、この数字は、純輸入額を示すものではない。費用見積りは、ネパールの平均市場価格にもとづいているので、これには、当然外国為替をともなわない関税、消費税物品販売税等は含まれない。更に、地方で生産された開発資材および外国援助プログラムのもとで供給される部分は差し引かなければならない。また、資材輸入の一部は二国間および多国間ローンによってまかなわれる。従って、資材および機械類の輸入の中、政府が関係する純外貨分は、上の見積り数字より可成り低いものとなろう。

ネパールは、開発用資材および機械類の輸入のため、相当量の外貨を定期的に消費しているため、本計画実施に必要な財および機械類の輸入のための費用の純増分だけが、外貨支出の純増としてあらわれることになる。他方、経済部門の計画投資は、やがて、輸出力を高め、若干の商品の輸入をへらすことに役立つ。短期間で効果を挙げる投資によって輸出可能な余剰が生じるに従って、外貨取得も徐々に増大するものと期待される。従って、観光その他関連サービス、若干の鉱物、手工芸品、および特に農林業製品によって、本計画終了時までに、新たな外貨が得られるものと期待される。それ故、開発のプロセスは、わが国の外貨準備を完全に枯渇させるものではない。いずれにせよ。外貨準備は開発を目的としたものであり、それを開発プロジェクトに用いることは、インフレーションに対する障壁として最適である。

開発のために輸入が増大した結果、開発期間の終了時までに国際収支状況が悪化したとしても、ネパールは、他の開発途上国と同様、IMF制度を利用することができる。但し、ネパールは、これまでIMF制度を利用していない。しかし、不必要な輸入を大巾に削減し、外貨漏損を阻止するための管理手段が厳格に適用されれば、国際収支状況は、あまり深刻化することはないと思われる。